

令和4年第4回高浜市議会臨時会会議録

令和4年第4回高浜市議会臨時会は、令和4年7月11日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第39号 高浜市子育て支援給付金条例の制定について
議案第40号 工事請負契約の締結について
議案第41号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第5回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 荒川 義孝 | 2番 | 神谷 直子 |
| 3番 | 杉浦 康憲 | 4番 | 杉浦 浩一 |
| 5番 | 岡田 公作 | 6番 | 柴田 耕一 |
| 7番 | 長谷川 広昌 | 8番 | 黒川 美克 |
| 9番 | 柳沢 英希 | 10番 | 杉浦 辰夫 |
| 11番 | 北川 広人 | 12番 | 鈴木 勝彦 |
| 13番 | 今原 ゆかり | 14番 | 小嶋 克文 |
| 15番 | 内藤 とし子 | 16番 | 倉田 利奈 |

欠席議員

なし

説明のため出席した者

- | | | |
|----|---|---------------|
| 市 | 長 | 吉岡 初浩 |
| 副市 | 長 | 深谷 直弘 |
| 教 | 育 | 長 岡本 竜生 |
| 企 | 画 | 部 長 木村 忠好 |
| 総 | 務 | 部 長 杉浦 崇臣 |
| 財 | 務 | グループリーダー 清水 健 |
| 市 | 民 | 部 長 岡島 正明 |
| 福 | 祉 | 部 長 磯村 和志 |

こども未来部長	磯村 順司
都市政策部長	杉浦 義人
学校経営グループリーダー	内藤 克己
学校経営グループ主幹	小嶋 俊明

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	竹内 正夫
副主幹	神谷 直子
主査	杉浦 幸宏

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、改めましておはようございます。

令和4年第4回の高浜市議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、公私ともに御多用のところ、皆様方には御出席を賜り、ありがとうございました。

本臨時会に提案されました案件につきまして、厳正かつ公正なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

午前10時00分開会

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和4年第4回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

令和4年第4回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集いただきまして誠にありがとうございました。

日頃より市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

本日提案をさせていただきます案件は、議案3件でございます。詳細につきましては、教育長及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時02分開議

○議長（鈴木勝彦） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により議長から指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、10番、杉浦辰夫議員、11番、北川広人議員を指名いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、招集されました令和4年第4回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る7月4日に委員全員出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略して全体審議で願うことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員会委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 議案第39号 高浜市子育て世帯支援給付金条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） それでは、議案第39号 高浜市子育て世帯支援給付金条例の制定について、説明のほうさせていただきます。

説明につきましては、市議会臨時会参考資料のほうを御覧いただきたいと思います。

まず、こちら1ページ、制定の概要にありますように、まず第1条、物価高騰などによる子育て世帯への影響などを踏まえ、子育て世帯に対して子育て世帯支援給付金を支給することにより、経済的負担の軽減を図り、生活の安定に寄与することを目的として、高浜市子育て世帯支援給付金条例を制定することとするものでございます。

第2条の定義では、給付金の支給対象者は、児童手当に係る支給要件児童などを養育し、市において令和4年8月分の児童手当などの支給を受ける者などとするとしております。

第3条の給付金の額につきましては、対象児童1人につき1万円とすることといたしております。

第4条につきましては、給付金の支給につきまして、給付金の支給は市長が支給対象者に支給の申込みを行う方式または支給対象者が市長に申請を行う方式により行いまして、原則としましては、児童手当などの振込口座または支給対象者の指定した口座へ振り込むことといたしております。

第5条では、給付金の返還ということで、こちら偽りその他不正な行為により給付金の支給を受けた者がいるときは、その決定を取り消し、またその者に対して受けた額に相当する金額の全部または一部の返還を請求することができることを規定いたしております。

第6条では、譲渡などの禁止ということで、こちらを受ける権利は、譲渡し、または担保に供することができないことといたしております。

第7条につきましては、報告の徴収等ということで、給付金の支給に関する事務を適正に行うために必要があると認めるときは、その遂行に必要な限度で支給対象者に対して報告を求め、又は実地に調査をすることができることといたしております。

第8条では、支給対象者に関する情報の利用等ということで、こちらの給付金支給に関する事務を適正かつ効率的に行うために必要があると認めるときは、その遂行に必要な限度で市の保有する支給対象者に関する情報をその保有に当たって特定された利用の目的以外の目的に利用することができる」と定めております。

最後、条例最後にあります附則でございますけれども、こちらは公布の日から施行することといたしてございまして、この条例は令和5年3月31日限り、その効力を失うことといたしてございまして。

また、第3項では、失効に伴う経過措置といたしまして、この条例に基づいて支給されている給付金に係る支給の決定の取消し及び返還の請求につきましては、この条例の失効に関わらず先ほどの返還の第5条の規定につきましては、なおその効力を有することと規定いたしてございまして、説明は以上になります。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、今回の第39号ですが、今までも国で同様の事業があったと思いますが、今回は高浜市独自の事業をやっていただけるということで、大変ありがたく思います。限られた予算をターゲットを絞って行う事業として賛成しているものですが、何点か確認の意味を含めて質問したいと思います。

まず申請型給付というのでこれも以前から話は聞いていますが、どのように周知をされていくのかということと、以前もこういった事業がありましたが、高校生世帯に周知されていましたが、それが前回までどのような状況であったか、そのようなことを教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） まず申請が必要な方への周知、高校生のみ世帯ですとか、そういったことに対応することとございまして、高校生年代までの児童を養育する方には、所得に関係なく本給付金を支給することとなりますので、その年代の児童を養育する世帯から児童手当を受給する世代を除いたのが申請を必要とする世帯という形になりますので、そういったデータに基づきまして、通常の広報やホームページなどの周知に加えまして、そちらの世帯にも周知の案内をしていくという予定でございまして。

また、以前はそういった周知したときどうだったかというところで、令和3年度、10万円を給付するということで高校生のみ世帯にそういった案内をしたことがございまして。そういった中では、令和3年度のその際には、児童手当の特例給付の方は対象外になりますので、そういった対象外の方を含む高校生児童のみを養育する世帯にも案内通知をした結果、前回は86%の方が申請をしていただいたということで、ただ、今申しました児童手当の特例給付の対象外の人にも送った結果でございまして、実際受給対象となる方につきましては、もっと高い申請率になって

いるかなと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。なかなか申請というのが周知しづらいというところもあると思いますけれども、また引き続きお願いしたいと思います。

もうあと2点ほどすみません、教えてください。

要件の中に平成16年4月2日から令和5年1月31日までに生まれた児童とありますが、こちら令和5年1月31日までとした理由を教えてくださいたいのと、あとこれもよく言われる話なんですけれども、DV等で住所を伏せたいとかそういう方もみえると思いますが、そういった方々の対応というのも教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） まず今回の要件の中で令和5年1月31日までの出生児までの対応としているというところで、その理由はということでございますけれども、こちら今回のこの給付金の財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用しておりますけれども、こちらを活用して実施する事業につきましても、対象者に令和4年度中に支払う必要があるというのがありますので、そこから逆算する中で、できるだけ対象者を多く拾う、対象者を多くというところで勘案した結果が令和5年1月31日の出生までの児童であれば対応可能ということになりますので、その条件といたしておるものでございます。

また、DV家庭のところにつきましては、児童手当の場合はDVを受けた対象者といいますが、受給者はその対象者に変更することが可能となっておりますので、今回の給付金もそういった児童手当の対応に合わせてそういった家庭にも支給することができるものと考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、私のほうからまず4点お伺いいたしたいと思います。

まず1点目につきまして、今回の給付金につきまして、所得制限を設けなかった理由について教えてください。

あと2点目ですね。この間、高校生世代までの給付が続いておりました、大学生を対象とした給付金制度というのがないように思います。大学生を持つ家庭では高校生時代よりかかるお金が大きくなったり、より生活が苦しくなったという話や学業よりも目の前の生活が大事だから、大学を辞めることも考えているなど窮状を訴える声も届いてきておりますが、大学生までを対象とする検討はされなかったのか、また高校生世代までとした理由をお聞かせください。

次、3点目が今回のように給付を行うことで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用するというのも一つの方法だと思っておりますが、給付に当たりまして事務費と呼ばれる

需用費と役務費、委託料がこれ予算書を見ますと約600万円以上、これ3つ合わせると600万円以上かかることになっているんですけれども、一定期間に給食費の無償化とか、食材費の差額とかに充てたほうがこうした経費がかからずその分を市民に還元できると思うんですけれども、そのあたりのお考えについてお聞かせください。

最後なんですけれども、システム構築業務委託料が270万6,000円予算計上されておりますが、前回のシステムを今回所得制限がないとか、期間が違うとかありますので、前回のシステムに対して一部改修するなどの対応ができなかったのかなという点について今回委託料として挙げられている理由、そして内容についてお聞かせください。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 今の質問の中に第41号に絡んだ質問になっておりますので、それにかからない答弁をよろしくお願いします。

こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） まず1点目のところで所得制限の話があったと思いますけれども、こちらにつきましては、ゼロから18歳までの児童を養育する子育て世帯に給付するという考え方から、特に児童手当のように所得制限を設けることなく全子育て世帯一律にこの給付金を配布するという考え方でございます。

2点目の大学生のところというところなんですけれども、先ほど申しましたように、ゼロから18歳までいわゆる児童と呼ばれるところの対象の児童を養育する保護者の方に子育て支援としてこちら給付しているものでございまして、この給付を想定する中では児童というところにスポットを当てて対応を考えたものでございます。

残りの2点につきましては、また補正予算の話になると思いますので、現時点では答弁のほう控えさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 第7条、第8条についてちょっとお伺いしたいんですけれども、2行目の後ろのほうにあります、支給者に対し報告を求め、又は実地に調査をすることができる、ちょっとこれ詳しく教えてください。

それから、8条のところも3行目の市の保有する支給対象者に関する情報を、その保有に当たって特定された利用の目的以外の目的のために利用することができると思いますけれども、ちょっとこのあたりも詳しく教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） まず第7条の必要な報告の徴収などというところでございますが、例えば申請をしていただいて申請の中で監護の有無とかも確認していくわけなんですけれども

も、そういった内容に疑義が生じるような場合につきましては、そういったことを支給対象者のほうに確認、報告を求めてちゃんとこの支給する内容が適切だったかどうかという、また申請もそうです。あとは児童手当そのものをベースにしておりますので、それは児童手当でも同様のことを行っておりますので、そういった確認をしていくものということでございます。

第8条につきましては、必要な方は申請に基づいてやっていくんですけども、申請が不要な方は児童手当の情報もベースに行っていきますので、今回市の独自の事業というところもありますので、そういった児童手当のデータを活用していくということを含めて、この第8条の規定がしてあるというものでございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） ありがとうございます。特に第8条の特定された利用の目的というのは、恐らく給付事務と思うんですけども、それ以外の目的のため利用ができるという、ちょっとこれ分からなかった、そこら辺が。そこら辺の説明を。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） この保有に当たって特定された利用の目的というのは、児童手当データがもともと児童手当のために保有したデータを今回の給付金のための利用目的に利用することができるという解釈でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第39号 高浜市子育て世帯支援給付金条例の制定について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木勝彦） 日程第4 議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育長。

○教育長（岡本竜生） それでは、議案第40号 工事請負契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、高取小学校長寿命化改良工事並びに高取児童クラブ長寿命化改良工事及びみどり学園解体工事の実施に伴い、高浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案書の2、契約方法につきましては、一般競争入札により落札者を決定しましたので、4、契約の相手方として、名古屋市中区栄二丁目15番地6、栗本建設工業株式会社名古屋支店と事業契約を締結するものであります。

3、契約金額につきましては10億8,898万9,000円、うち消費税及び地方消費税相当額は9,899万9,000円といたすものであります。

そのうち高取小学校長寿命化改良工事につきましては、契約金額10億3,255万9,000円、高取児童クラブ長寿命化改良工事及びみどり学園解体工事につきましては、契約金額5,643万円といたすものであります。

次に、事業概要につきまして、議案書参考資料の2ページをお願いいたします。

工事ごとに御説明を申し上げます。

まず、高取小学校長寿命化改良工事の2、工期につきましては、議会の議決を経た日から令和7年3月19日までとし、3、工事の概要につきましては、ア、校舎の外壁塗装、屋上防水及び教室等の老朽化対策からク、遊具の更新及び外構の整備としております。

次に、高取児童クラブ長寿命化改良工事及びみどり学園解体工事の2、工期につきましては、議会議決を経た日から令和5年3月22日までとし、3、工事の概要につきましては、アの（ア）クラブ室及び事務室の老朽化対策からイ、みどり学園の解体としております。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） それでは、よろしくお願いをいたします。

まず学校施設に関しまして恐らく前例のない3か年に及ぶ大規模な工事となりますが、工事に先立ちまして特に注意して取り組んでいくこと、あるいは懸念事項等があれば教えてください。

また、今後の整備につきまして給食室につきましては別途工事となっていますが、こういった理由からからも併せてお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず注意して取り組んでいくということですが、学校の授

業や行事など学校運営に極力支障が出ないように工事を進めていく必要があります。学校運営に支障を来すことなく、安全かつ円滑に工事を進めるため、学校、市及び事業者が協議する場を随時設けて工事に関する情報を共有し、協力体制を構築して取り組んでまいります。

また、懸念されることといたしましては、これまで入念に設計を進めてきていますが、今後工事を進めていく中で予期せぬ設計変更が発生することも考えられます。そうした場合に工事の遅れを最小限に食い止めるためにいかに速やかに議会にお諮りすることができるかが課題になってくると考えております。

それから、給食室の工事ということで御質問いただきましたが、給食室の工事ですが、みどり学園の跡地を活用して実施するため、令和5年度以降の着工となることから、この本体工事とは別に実施してまいります。国の交付金の内定等を踏まえた上で予算案に計上してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

それでは、今回の長寿命化改良工事のスケジュール、このスケジュールにつきまして児童の保護者へはどのように周知するのか教えていただきたいのと、また今回の契約、なぜ合併入札としたのか、それと併せて入札結果と落札率についてもお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず高取小学校の工事のスケジュールを保護者の方にどのように周知するかということでございますが、今回の工事で最も影響を受けるのは、学校施設で1日の大半を過ごしている児童と教職員となります。特に児童の保護者が関心をお持ちだと思いますので、学校・家庭連絡システムなど活用しまして、随時情報提供に努めてまいります。また、学校からの通信、たよりでも情報提供を行ってまいります。

それから、合併入札ということですが、今回合併入札ですが、同一現場または近接する現場で同一時期に行う工事を一括して入札するものです。

なお、契約については、複数の工事としてそれぞれ契約します。

本件工事は、同一敷地内において隣接する2つの建物に係る工事であるため、合算して発注することにより架設費等の諸経費が削減できる財政的メリットを見込み、合併入札によることとしたものです。

それから、入札の結果でございますが、入札は先ほど御説明したように3社参加いたしまして、落札率は89.9%でございました。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今工事スケジュール等につきまして保護者への周知のお話でしたが、近隣住民に対してはいつどのような形で説明していかれるのか教えてください。

それから、今設計変更があった場合、議会に速やかにお諮りしますという御答弁がございました。これ確認なんですけれども、結局今のお話でいくと事業契約について変更が生じた場合、変更の都度議会の承認を経てから変更工事を行うということによろしいのでしょうかという確認です。

それから、3点目に今回入札が一度停止されて再度再入札をしたということで、工事の遅れについて心配がございしますが、令和4年度中に契約額のうち補助金が確定していて補助金の対象となっていて令和4年度中に行わなければならない工事費とその内容についてお聞かせください。

それから、運動場や体育館を使う学校開放事業への影響についてはどのようになるのか教えてください。

それから、建築物耐震改修計画評定、建築物耐震診断判定、構造計算適合性判定について、私この間調べたところ、いずれも対外的に結果が分かる成果物がありませんでしたが、現在もそれについてはないということによろしかったでしょうか、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず近隣住民の方への説明ということでございますが、工事着工前に事業者主体で直接近隣住民のお宅へお伺いしまして、工事の挨拶とともに説明を行わせていただきます。

それから、契約の変更ついてでございますが、こちらにつきましては、基本的に契約変更の必要が生じた場合は議会にお諮りして進めてまいる予定でございます。

それから、工事の遅れということでございますが、基本的に今年度は南校舎、中校舎の屋上防水、トイレ改修、そしてエレベーター棟の新築工事が主な工事となっておりますが、こちらにつきましては、令和4年度の工事費としましては、約3億5,700万円を見込んでおります。

それから、運動場、体育館の利用の周知ということでございますが、こちらは運動場はこれから調整が必要になってまいります。屋内運動場体育館につきましては、夏休みからおおよそ工期4か月を見込んでおります。こちらのほうにつきましても、学校開放等で利用されている団体さんにつきましては、文化スポーツグループと調整しながら周知を進めてまいりたいと考えております。

それから、構造計算等の変更ということでございますが、こちらのほうは特にございません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の御答弁からすると、まず体育館を使う学校開放事業につきましては、夏休みから工期が始まるということで、今から周知されるということになると間に合うのかなという心配があるんですけれども、そのあたりちょっとどのようにされていくのかという点、御説明いただけたらと思います。

それから、今回先ほどからお話し挙がっているエレベーター棟ですね、それからそのエレベーター棟に付随する女子トイレ、それから先ほどから話にある給食調理室、高取児童館の入り口ひさしについて増築される計画と伺っております。よって、いわゆる校舎の腰壁部分を通路にするため壁を取り除くこととなりますし、高取児童クラブの長寿命化改良工事において作成された市の設計書には、構造体強度補正という項目があることから、構造について私は再度計算し直す必要があると考えるんですけれども、市としてはその必要が今はないということでよろしかったでしょうかという御質問と、それから建築確認申請はすることでよろしかったでしょうかという御質問、それからこれ一番大事なことなんですけれども、今回構造計算をしなかったことで、将来的に補助金を返すことにならないかなという心配があるんですけれども、そういうことはないということでよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 体育館の利用の周知ということでございますが、こちらのほうは既に文化スポーツグループとは情報を共有しながら進めておりますが、今後速やかに事業者等と調整をしながら、いつから体育館が実際に使えなくなるかということはずぐに発信をしていきたいと考えております。

それから、構造計算でございますが、こちらは設計会社にも確認した上で特に必要はないというふうに市として判断しております。

建築確認のほうは提出してまいります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 1点だけお伺いします。

工事期間中の児童の安全等の進め方自体ある程度業者、決まった業者と打合せをして議会のほうへどういうふうにこの教室等の整備に当たってはやるだとか、そういった状況を教えていただきたいと思うんですけれども、そこら辺今の現在で考えておられるのか、そこら辺のことを一つお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） おっしゃられるとおり、私どもも学校側も児童の安全の確保というところは一番の焦点というか、気をつけていかなければいけないところだと認識しております。これから事業者、あるいは管理事業者と調整を重ねまして、必要な安全対策を講じた上で議会のほうにもお示ししたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番にお話ししますけれども、会議規則を遵守しますので、ほかに……。

〔「答弁漏れがありますので、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ありますか。

〔「答弁漏れがありますので、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ないと判断しますけれども。

次にほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 確認だけさせていただきたいんですけども、屋内運動場にエアコンが設置されるのかということと、屋上に太陽光発電とかを設置されるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 体育館へのエアコン設置は今回の工事では考えておりません。

それから、校舎の屋上に太陽光発電につきましても、設置は考えておりません。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） また1点確認させてください。

請負工事の契約ということですが、工事のたびにこういった話もよく出ますが、アスベストと地中埋設物の件です。当然アスベストの件も何度も検査されたという報告も聞いていますが、本格的な工事を行うということで、当然今までめくれなかったことというのもめくったりとかして出てくる可能性があると思います。地中埋設物についても、掘れば何かこの高浜というのは出てくる可能性が、でも今回は長寿命化ということで余り掘るところもないかと思いますが、そういったところの契約がどうなっているのか、どういった対応をされていくのかということをお教えください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まずアスベストでございますが、事前に設計等の調査で行っているところにつきましては、学校運営に支障がない箇所アスベスト含有の疑わしい箇所について調査を実施しております。今回はそれ以外の部分アスベストの含有が疑わしい箇所につきまして、必要に応じて事業者のほうで事前調査を行ってまいります。

地中埋設物につきましても、基本的に大きく掘り返すことは予定をしておりますが、調査のほうは進めてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。今後そういったものが出てくると個別対応でまた今話が出ていたのですが、事業契約の変更ということもあると思いますが、当然今後子供たちの授業への影響や工期というものも遵守しなければいけないところもあると思いますので、そういったところもしっかり考えていただければと思います。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員、答弁漏れのある部分だけ質問してください。

○16番（倉田利奈） ありがとうございます。

先ほど結局設計事務所が要らないよ、構造計算についてし直す必要はないよということだったんですけども、最後これだけ答えていただきたいんですけども、要らないということなんですけれども、その書面についてはないのかなと思うと構造計算しなかったことで将来的に国・県に補助金を返すことにはならないということによかったのかという点について答弁漏れがありましたのでお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 事前の調査で構造計算をし直す必要がないというふうに認識しておりますので、補助金の返還も発生しないと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

1番、荒川義孝議員。

〔1番 荒川義孝 登壇〕

○1番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、議案第40号 工事請負契約の締結につきまして、市政クラブを代表して賛成の立場で討論をいたします。

工事請負契約の締結が議決されれば、いよいよ高取小学校長寿命化改良工事並びに高取児童クラブ長寿命化改良工事及びみどり学園解体工事が始まります。懸念されております児童の皆さんの学習環境を損なうことなく、安全かつ円滑に工事を進めるため、十分な精査の基にスケジュールが行われ、工期の遅れなどの影響も最小限に抑えることができいております。学校、市及び事業者が十分に協議を行い、工事に関する情報を共有して協力体制を構築していることは、児童本位でそして、学校運営に十分に配慮がなされていることがよく分かります。

また、今回の工事は、隣接する高取小学校、高取児童クラブと複数の建物に係る工事であり、合算することにより諸経費が抑えられるなど財政的なメリットもあるとされました。

最後になりますが、申し上げましたとおり、財政及び予算的な課題は重要なファクターの一つではありますが、学校という学舎は、本市の未来を担う子供たちを育てていく場であり、それらを踏まえた今回の長寿命化改良工事につきましては、十分に配慮がなされていることから、

賛成といたします。

[1番 荒川義孝 降壇]

○議長（鈴木勝彦） 反対討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第40号 工事請負契約の締結について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木勝彦） 日程第5 議案第41号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第5回）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、議案第41号 令和4年度一般会計補正予算（第5回）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億1,418万7,000円を追加し、補正後の予算総額を164億8,314万8,000円といたすものであります。

18ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款2項1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルスによる影響が長期化する中で、物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援策として実施する子育て世帯支援給付金支給事業の特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額いたすものであります。

15款2項2目民生費県補助金の保育所等給食費軽減対策支援事業費補助金は、新型コロナウイルスによる影響が長期化する中で、物価高騰に直面する民間保育所等の給食に係る経費の負担軽減を図るため、その一部を県が補助いたすものであります。

18款1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として増額いたすものであります。

20ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

3款2項2目保育サービス費の3、保育園管理運営事業及び4、小規模保育事業は、物価高騰に直面する保育所等の給食に係る経費負担を軽減するため、民間運営の保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に対し給食に係る経費の一部を補助いたすものであります。

3款2項3目家庭支援費の22、高浜市子育て世帯支援給付金支給事業は、食費等の物価高騰による経済的な影響を受けている子育て世帯の生活の安定を図るため、市単独事業として18歳以下の児童を養育する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を支給いたすものであります。

10款2項1目学校管理費の1、小学校維持管理事業は、吉浜小学校のプールの老朽化により学校プールによる安全な水泳指導の実施が困難となったため、水泳指導等委託料を増額いたすものであります。

説明は以上のおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） すみません、補正予算書21ページの水泳指導等委託料についてお伺いさせていただきます。

今回、吉浜小学校の水泳指導が委託となった理由がプールの老朽化による危険箇所が見つかったということでありすけれども、どういった状況なのかということをお聞きしたいのと、水泳を指導する予定というのはいつ頃の時期になるのかということ、それから今後要は来年度以降の吉浜小学校の水泳指導の在り方、それからプール改修等はどういうふうを考えているのか、それと他校の水泳指導の状況というのを教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず吉浜小学校のプールの状況でございますが、こちら今年度学校のほうでプールの準備のために先生と児童によるプールの清掃を行った際にかかなりの土砂が堆積しておりました。その土砂を取り除いたところ、プールの底面、あるいは低学年用プールと通常のプールとを境とする鉄柵等の塗装のはがれ、あるいはプールサイドの塗装のはがれ等々が発覚しまして、特に塗装につきましては、ブラシでこすると若干塗料が浮いてくるような状況でございました。これを今年度プールの実施を行うのには危険であると判断しまして、今年度の自校での水泳指導の実施を断念した経緯がございます。

実際に事業者へ委託した場合の吉浜小学校の水泳指導の時期でございますが、こちらは御議決いただいた後に速やかに学校、そして事業者と調整をさせていただきたいと思いますが、9月から12月の間で実施することになると考えております。

それから、来年度以降の吉浜小学校の水泳指導につきまして、余りにも吉浜小学校のプールの劣化状況が激しいことから、来年度以降事業者へ委託して水泳指導を実施していきたいと考えて

おります。

それから、他校の状況でございますが、今年度高浜小学校、港小学校、高取小学校、南中学校が事業者のほうで水泳指導を委託して実施していただいております。吉浜小学校も今後9月から12月の間に実施していきたいというふうに考えております。

高浜中学校、翼小学校につきましては、自校のプールで水泳指導のほうを行っております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） 補正予算書の21ページの保育園管理運営事業、主要・新規のナンバー1の保育所等給食費軽減対策支援補助金についてお尋ねします。

現状の民間保育所への給食提供についての現状を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 今回の民間保育園の現状の提供状況という御質問だったと思います。まず民間保育園には給食提供の現状について確認はいたしておるんですが、現時点では保護者から給食費を値上げすることではなく、様々な工夫の中で園児には品数ですとか、また栄養価ですとか、そういったものを維持しながら給食は提供しているということではありますけれども、先行きが見込めないということもありますので、今後どうなるかという声は民間のほうからは挙がっているのも事実でございます。今回はこの補助金というのはそのような中で、児童の給食の安定提供に寄与する補助金になるのかなというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。補助の期間は4月から9月となっておりますけれども、10月からはどんな見通しなのか教えていただきたいのと、これ民間保育所等の補助金なんですけれども、公立の保育園等はどのような対応なのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） まず第1点目の補助期間の対象後という部分の今後の展開でございますけれども、この本補助金につきましては、主要・新規のところにもありますように、愛知県が定めた補助制度というものに対応しまして、市が一部補助しているというものでございまして、今のところ愛知県ではこの期間後については、現時点では予定はない、未定というところでございますので、そちらの動向による部分もあろうかと思っております。

あと公立園の取扱いというところでございますけれども、公立園につきましては、給食提供というのは市の賄材料の予算の中で実施しているというものでございますので、その予算において献立を工夫しつつ、品数や栄養価を維持しながら今のところ実施しておりまして、今後もそうい

う予定となっております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 教育費の小学校のプールの関係ですね、水泳指導等委託料325万6,000円、これはいつまでというのが話があったと思います。1人幾らの根拠になっているのか、また今年のプールはこれまでどうしていたのか、そのあたりを教えてください。

それから、今の子育て世帯の支援給付金支給事業、給食の関係ですが、県のほうは9月でやめるということなんですが、その後は分からないにしても、公立のほうの保育園や幼稚園では今かなり上がってきていると思うんですが、この先まだ上がるようでしたら秋になったらまた上がるというような話も出ていますから、そういう場合に材料を減らすということが大変栄養価が足りなくなりますし、どういうふうにしていくのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず水泳指導の児童1人当たり幾らかという御質問がありましたが、こちらは通常の学校で行う2コマの授業を1回として、1回当たり800円プラス消費税ですので、880円となります。

それから、今年のプールはどうしているのかということでございますが、現在一旦プールの清掃を行いました、消防水利のために水を張っております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 給食の提供のことでございますけれども、今後この先の物価状況がどうなってくるかは現時点では見込めない部分がある中で、とりわけこれまでも栄養士のほうで様々な工夫を凝らしながら品数、栄養価等を維持しながらやってきているところでございますので、今後そういった工夫をしながら動向を見極めていくというそういう形になるかと思えます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、今の保育所等給食費軽減対策支援補助金についてまずお伺いいたします。

ずっと今まで話があったように、今回の補助金支給によって民間の運営する保育所、認定こども園、小規模保育事業所に対して物価高騰への対応ができるということになるんですが、公立の保育園が先ほどお話がありましたが、給食費が市の賄費、いわゆる市会計、公費によって運用されているという御答弁がありました。公立の幼稚園に対しては小学校での給食の調理となることから、小学校同様給食に対して税金は使われていないことになるかなと思うんです。そうなりますと、公立の幼稚園だけが今までと同じ予算の中で給食食材の調達をすることになるかと思いま

すので、今回の事業を行うことだけでは幼稚園だけが税金が全然使われないということではなかなか不公平感が出るのかなと感じるんですけれども、そのあたりどのようにお考えでしょうかというのがまず1つ目の質問です。

それから、補助金対象となっている園がいわゆる私の園になりますので、この補助金がきちんと子供たちの給食に当てられていくのかどうかについては、どのように確認をされていくかについて教えてください。

それから、先ほど質問しました子育て世帯の支援給付金の条例について関わる予算についてもう一度お伺いしたいと思います。

高校生世帯までの給付が続いておりまして、大学生を対象とした給付制度がないと思っております。先ほども申し上げたように大学生を持つ家庭では、高校生時代よりかかるお金が大きくなって、より生活が苦しくなるという話や学業よりも目の前の生活が大事だからということで、大学を辞めることも考えているなど窮状を訴える声が届いてきております。大学生までを対象とする検討はされなかったのか、ごめんなさい、失礼しました。重複していました。ごめんなさい。今のすみません、ごめんなさい。すみません、失礼しました。間違えました、質問内容。

今回のように給付を行うことで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用することも一つの方法なんですけど、給付に当たって事務費と呼ばれる需用費、役務費、委託料が約600万円以上かかっていることになっております。一定期間の給食費の無償化や食材費の差額分に充てるなどしたほうがこうした経費がかからず、その分を市民に還元できると考えますが、そのあたりの考えについてお聞かせください。

それから、先ほども申したようにシステム構築業務委託料について270万6,000円が予算計上されておりますが、以前に行った給付についてシステムを一部改修すればできるのではないかという声もありますので、そのあたりについて今回委託をした理由と委託内容についてお聞かせください。

それから、先ほどからお話にあるプールの件なんですけれども、吉浜小学校はコパンから一番離れた場所にあると考えます。よって、既にプールをコパンに委託している高浜小学校、高取小学校、港小学校、南中学校より移動に時間がかかることが予測されます。移動時間も含めたプールの授業をどのように行っていくのか教えてください。お願いします。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） まず私のほうに4点質問があったかと思えます。

まず給食提供の考え方、幼稚園のところには税金が投入されていない、不公平ではないかという話がありましたけれども、給食提供というのはそもそも各施設がそれぞれ自らの与えられた中で、先ほど言いましたように品数、栄養価ですとかそういったものを考慮しながら提供されていくものでございますので、そういったものを各施設のところでそれぞれ維持しながら、幼稚

園は学校給食から提供されている部分がありますので、その中で品数、栄養価等が担保されていくことでその点については別にそれで支障はないかなと考えておりますので、よろしくお願ひします。

また、補助金のこの使い道という部分でございますけれども、民間さんのほうから実績報告、例えば献立どういったものを提供したかとかそういうのも確認しながら実績のほう提供していただいて、一番大事なのは給食がきちんと品数とか栄養価ですとかそういったものが担保されていくことが大事になっておりますので、そういったものが確認できる資料を求めていきたいと考えております。

また、子育て支援給付金のほうの事務費の話でございます。こちら事務費に係る費用を別のという話でございますけれども、そもそも今回給付金として9,700万円を市民の子育て世帯の方々にしっかり役に立てていただくという形で給付するものでございますので、それに必要な事務費として挙げたものがこれだけ必要経費としてこの必要な給付金を支給するのに必要なものでございますので、そのように御理解いただきたいと思ひます。

最後システムの話でございますけれども、こちら前回の費用もそうなんですけれども、臨時的に行う事業ということで、その都度各委託の中でS Eのほうがこういったデータを抜きながら確認していくというところでどうしてもそれに必要な費用というのがかかってまいりますので、前回のシステムを改良してそれですぐにデータが引っぱり出せるというものでもございませぬので、そういったある程度データを固めていくのに必要経費がかかるということでございませぬので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） コパンまでの移動時間ということでございませぬが、吉浜小学校からコパンまでの距離が約3.7キロ、バスで片道およそ10分程度の移動になるかと考えております。高取小学校は地図上で2.4キロ、片道6分程度の移動時間となっております。こうしたことを見ますと大きく授業時間への影響はないものというふうにご覧いただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私高浜小学校が最初にプールの授業をコパンさんに委託されたときにどんなふうにご覧を進めているのか見させていただいたんですけれども、やはりその前の休み時間とかも使って移動するとかすごく工夫をされて、プールになるべく水の中で授業の時間を確保できるようにということで考えられていて、でも考えられているんですけれども、余りにもすごくぎりぎりだなという印象があったんです。そうなると片道10分だと高取片道6分ですとということ

は、4分で往復で8分違ってくるといことになりますので、そうなると私が見学した感想からすると、8分違うというのも大きいなと思いますので、そのあたりスケジュールとかはもう既に学校としていつが移動していつが着替えていつ授業という時間帯についてはもう既に検討済みということでもよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 吉浜小学校での水泳指導のスケジュール等の調整ということでございますが、学校のほうでは今年度はもうプールのほうは使えないということは認識していただいております、今日御議決いただければ水泳指導をコパンのほうで実施するということになるんですが、そういうことも想定しながら一度プールまでの移動をいかに効率的に移動できるかというところも考えておいてくださいということはお伝えしております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

9番、柳沢英希議員。

〔9番 柳沢英希 登壇〕

○9番（柳沢英希） 議案第41号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第5回）の賛成討論をさせていただきます。

今回臨時会に上程されている補正予算の内容を見ますと、1点目に世の中の物価上昇を鑑みまして保護者の給食費の上昇分の負担を抑えるための保育所等給食費軽減対策支援補助金、また2点目に子育て世帯への生活安定を目的とした市独自での子育て支援にスポットを当てた1人当たり1万円給付の臨時交付金であります。

ロシアによるウクライナ侵攻等で一時的に物価が上昇していることを考えますと、先はまだ見通せないものの逼迫する家計を支えてくれる予算執行であると考えております。

そして今回は、吉浜小学校の水泳指導委託料が計上されておりますが、経年劣化によるプールの危険箇所を早期に発見し、今期の指導は既に高浜小学校等で実施されている水泳指導の民間委託にうまく踏み込めるということは、必要なカリキュラムの実施面だけではなく、子供たちの安全性や今後の学校を含めた公共施設の在り方からの観点からしましても、市民にとって今後引き続き協議や議論を含めて進めていく中でいい判断ではないのかなというふうに考えておりますの

で、以上のことを踏まえまして、市政クラブを代表しての補正予算への賛成討論とさせていただきます。

〔9番 柳沢英希 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第41号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第5回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

令和4年第4回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案3件につきまして、慎重に御審議をいただき、原案のとおり御可決を賜り、誠にありがとうございました。

審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。議員の皆様には一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） これをもって令和4年第4回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位におかれましては慎重なる御審議を賜りましてありがとうございます。厚くお礼を申し上げまして、閉会の挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

午前11時12分閉会
